

平成十八年十月六日受領  
答 弁 第 三 号

内閣衆質一六五第三号

平成十八年十月六日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出ラブロフ・ロシア外相の北方四島訪問に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出ラブロフ・ロシア外相の北方四島訪問に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の報道については、外務省として承知している。

二について

ロシア連邦国内では、ユジノサハリンスクにおいて、本年九月二十七日午後（現地時間）、ラブロフ・ロシア連邦外務大臣が同月二十八日に北方四島を訪問する予定である旨報じられた。この報道に関する在ユジノサハリンスク日本国総領事館からの公電は、同月二十七日午後一時頃に外務本省において受信した。

三について

外務省において把握している限りでは、御指摘の事例は確認されていない。

四について

御指摘の「訪問」は中止されたと承知しており、仮定の問題についてお答えすることは差し控えたい。